

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金滞納整理台帳
行政機関等の名称	金沢市公営企業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企業局下水道整備課
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金の徴収業務のため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4滞納整理関連情報
記録範囲	下水道事業受益者負担金を滞納した者
記録情報の収集方法	住民基本台帳、登記簿、文書、本人からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	企業局企業総務課 金沢市広岡3丁目3番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受益者負担金不納欠損処分ファイル
行政機関等の名称	金沢市公営企業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企業局下水道整備課
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金の徴収業務のため
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	下水道事業受益者負担金を滞納し、不納欠損となった者
記録情報の収集方法	住民基本台帳、登記簿、文書、本人からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	企業局企業総務課 金沢市広岡3丁目3番30号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	